

北上市告示乙第4号

地方自治法第244条の2第3項の規定により、公の施設の指定管理者を次のとおり指定した。

令和8年1月9日

北上市長 八重樫 浩 文

1 施設の名称

和賀川グリーンパークテニスコート

2 指定管理者

北上市相去町高前檀27番地36

公益財団法人北上市スポーツ協会

会長 下瀬川 俊 一

3 指定の期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで